【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月25日

【事業年度】 第49期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 京都きもの友禅株式会社

【英訳名】 KYOTO KIMONO YUZEN CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 服 部 雅 親

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋大伝馬町14番1号

【電話番号】 (03) 3639-9191 (代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役経営管理本部長 粕 谷 進 一

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋大伝馬町14番1号

【電話番号】 (03) 3639-9191 (代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役経営管理本部長 粕 谷 進 一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 主要な連結経営指標等の推移

回次		第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月		2016年 3 月	2017年3月	2018年 3 月	2019年3月	2020年3月
売上高	(千円)	12,413,335	12,130,324	10,545,625	9,240,762	10,514,143
経常利益又は 経常損失()	(千円)	359,629	762,317	151,369	812,251	269,652
親会社株主に帰属する 当期純利益 又は親会社株主に帰属 する当期純損失()	(千円)	783,135	450,164	37,701	818,953	420,255
包括利益	(千円)	835,125	465,026	32,042	830,369	446,270
純資産額	(千円)	7,532,322	7,495,659	7,026,032	5,908,968	5,342,176
総資産額	(千円)	15,539,027	15,565,235	14,279,822	12,841,060	12,173,406
1株当たり純資産額	(円)	630.70	627.64	588.32	494.79	446.12
1株当たり当期純利益 又は当期純損失()	(円)	65.57	37.69	3.16	68.57	35.13
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	48.5	48.2	49.2	46.0	43.9
自己資本利益率	(%)	9.5	6.0	0.5	12.7	7.5
株価収益率	(倍)	13.1	25.34	242.96	5.72	6.97
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,186,419	1,358,746	14,370	427,225	147,524
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	300,352	79,332	59,311	840,886	67,883
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,402,212	1,101,350	501,753	287,076	115,432
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	3,916,813	4,094,876	3,548,181	3,674,766	3,574,791
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕	(名)	693 (9)	638 [7]	609 [7]	571 (7)	575 (5)

⁽注) 1 売上高には、消費税等は含んでおりません。

² 潜在株式調整後1株当たり当期純利益について、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の主要な経営指標等の推移

回次		第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月		2016年 3 月	2017年3月	2018年3月	2019年 3 月	2020年3月
売上高	(千円)	12,482,716	12,194,515	10,605,832	9,293,751	10,566,591
経常利益又は 経常損失()	(千円)	304,375	715,922	122,766	837,032	151,268
当期純利益又は 当期純損失()	(千円)	818,842	419,573	18,983	836,020	289,455
資本金	(千円)	1,215,949	1,215,949	1,215,949	1,215,949	1,215,949
発行済株式総数	(株)	15,498,200	15,498,200	15,498,200	15,498,200	15,498,200
純資産額	(千円)	6,998,159	6,933,268	6,445,690	5,311,581	4,896,869
総資産額	(千円)	11,234,404	10,764,447	9,597,826	8,246,030	7,870,983
1 株当たり純資産額	(円)	585.98	580.55	539.73	444.77	408.93
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	(円) (円)	42.00 (12.00)	42.00 (12.00)	24.00 (12.00)	18.00 (12.00)	8.00 (5.00)
1 株当たり当期純利益 又は当期純損失()	(円)	68.56	35.13	1.59	70.00	24.20
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	62.3	64.4	67.2	64.4	62.2
自己資本利益率	(%)	10.7	6.1	0.3	14.2	5.7
株価収益率	(倍)	12.6	27.18	482.51	5.60	10.13
配当性向	(%)		119.5	1,509.8		
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕	(名)	693 (9)	638 (7)	609 (7)	571 (7)	575 (5)
株主総利回り (比較指標:配当込み TOPIX)	(%) (%)	90.4 (89.2)	104.0 (102.3)	87.6 (118.5)	51.9 (112.5)	37.9 (101.8)
最高株価	(円)	1,095	1,013	980	777	418
最低株価	(円)	800	800	747	321	194

⁽注) 1 売上高には、消費税等は含んでおりません。

² 潜在株式調整後1株当たり当期純利益について、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

³ 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第1部におけるものであります。

2 【沿革】

当社の前身は、1967年9月に現・千葉市稲毛区において個人創業した「京呉服まるかわ」であります。事業の急速な拡大に伴い、1971年8月に法人組織に改組し商号を「株式会社マルカワ」といたしました。その後、商号は「株式会社まるかわ」を経て1989年7月に「京都きもの友禅株式会社」に変更し、呉服販売における大手小売販売会社の一角として現在に至っております。

年月	沿革
1971年8月	千葉市稲毛区に、株式会社マルカワを設立。
1977年 2 月	割賦販売法による前払式特定取引業者としての認可を受けた株式会社まるかわおしゃれ会(現株式会社京都きもの友禅友の会、現連結子会社)を友の会組織としての子会社として設立。
1979年 4 月	東京事務所(実質的な本社機能)を東京都中央区に開設。
1981年7月	商号を「株式会社まるかわ」に変更。
1987年 2 月	当社の都内での販売拠点として「東京本館」を、東京都中央区日本橋馬喰町に開店。
1989年7月	商号を、現在の「京都きもの友禅株式会社」に変更。
1993年 1月	「東京本館」を東京都中央区日本橋小伝馬町の自社新築ビルに移転。
1993年10月	振袖のレンタル取扱開始。
1995年 1 月	本社事務所を東京都中央区日本橋大伝馬町の現在地に移転。
1996年 2 月	本店所在地を千葉市より現在の東京都中央区日本橋大伝馬町に変更登記。
1997年10月	「友の会」会員数が3万人を突破。
1999年10月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
2000年11月	東京証券取引所市場第2部に株式を上場。
2002年3月	東京証券取引所市場第1部に指定替。
2004年10月	「友の会」会員数が5万人を突破。
2004年11月	当社の顧客等に対して販売代金等の割賦販売斡旋業務を行うKYクレジットサービス株式会社を 設立。
2010年4月	KYクレジットサービス株式会社を吸収合併。
2013年 2 月	「友の会」会員数が7万人を突破。
2018年10月	自社ビル「東京本館」を売却し、移転。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社である株式会社京都きもの友禅友の会の2社により構成されており、呉服等の販売を主たる業務としております。

当社及び当社の関係会社の事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

(1) 和装関連事業

当社

当社は、振袖等を中心とした呉服販売を主とし、それに関連する宝飾品等の販売及び呉服等のレンタルを行い、全国チェーン展開による小売業を営んでおります。

株式会社京都きもの友禅友の会(連結子会社)

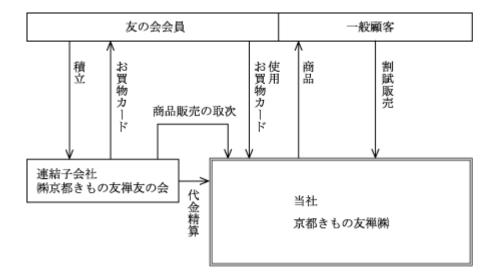
割賦販売法に基づき会員積立業務を営む前払式特定取引業者であり、入会会員には毎月一定額を積み立てて頂く「お買物カード」を発行し、積立金利用の際には積立金額にボーナス分をプラスすることによって、当社の販売促進の助成(呉服販売の取次ぎ 割賦販売法第2条第5項)を行っております。

(2) 金融サービス事業

当社

当社は、当社の顧客に対して販売代金等の割賦販売業務を行っております。

事業の系統図は、次の通りであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社京都きもの友禅友の会	東京都中央区	100,000	和装関連事業	100.0	 顧客の紹介及び業務委託 役員の兼任…4名

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
 - 2 上記1社の売上高は連結売上高に占める割合が100分の10以下のため主要な損益情報等の記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
和装関連事業	574[5]
金融サービス事業	0[0]
共通(和装関連事業・金融サービス事業)	1[0]
計	575[5]

- (注) 1 連結子会社である株式会社京都きもの友禅友の会は、営業活動並びに事務処理等全て提出会社に委託しており、従業員はおりません。
 - 2 従業員は就業人員であり、定時社員は[]内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2020年 3 月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
575[5]	44.5	9.9	3,987

セグメントの名称	従業員数(人)
和装関連事業	574[5]
金融サービス事業	0[0]
共通(和装関連事業・金融サービス事業)	1[0]
計	575[5]

- (注) 1 従業員は就業人員であり、定時社員は「]内に当事業年度の平均人員を外数で記載しております。
 - 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・経営戦略等

当社グループは、「日本の女性の美と夢と心のやすらぎを創造することを永遠のテーマとする」、「それを実現するために互いに協調し、自己の向上をはかることを最大の喜びとする」を基本理念としております。

日本古来の伝統文化である「きもの」の普及に貢献し、「きもの」という商品の販売を通じて、お客様の喜びと 社員の幸せを一体として実現させることに当社の存在意義があると考えております。

この理念を受けて、当社企業グループにおいては、安定的な成長をいかに続けることができるかを目標に、「お客様の喜び・満足」、「当社の利益の確保」、「株主への還元」の3つを同時充足させることが必要と考えております。

(2) 経営環境及び対処すべき課題

当社グループでは、「振袖」販売から繋がった既存顧客に対して、「一般呉服」を販売するというビジネスモデルを基軸として営業活動を行っております。近年、当社認知度の低下を主要因として「振袖」の来店客数および受注高が大きく減少してきているため、消費者の当社に対する認知度を上昇させ、市場シェアを上げていくことが業績回復へ向けての課題となっております。

市場環境においては、呉服小売市場の縮小により競争が激化しており、また、有効求人倍率が高い水準で推移するなど、人材確保の面にも影響を及ぼしております。また、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い臨時休店を余儀なくされるなど、売上高確保の面で影響を受けております。WEBでのプロモーションや予約システム等をこれまで以上に活用し、感染リスクを抑えながら営業活動を行える体制を整えてまいります。

今後は「振袖」の売上回復を優先課題と考え、以下の事項について取り組んでまいります。

適切な広告プロモーション活動による認知度及び企業イメージ向上

現状、当社認知度の低下により振袖販売における来店客数が減少しているため、DM、CM、WEB等の多様な 媒体において広告増強を図り、より効果的なメディアミックスの確立による広告宣伝効果の向上を目指すことによ り、当社認知度及び企業イメージの向上に繋げ、来店客数の回復及び収益力の強化を図ってまいります。

商品構成、サービス特典の改善

振袖・一般呉服販売ともに、お客様のニーズや期待を上回るご提案ができるよう、商品構成、催事企画、サービス特典等のあり方について継続的な改善に努めてまいります。

また、各販売チャネルにおける費用対効果についても細かく検証し、経費の見直し・削減を通じた収益性の向上に努めてまいります。

人材の確保、育成

振袖・一般呉服販売ともに、高度な販売ノウハウ・接客技術・商品知識が必要となります。社員の教育及び研修の充実化を図り、成約率や平均単価の改善に努めてまいります。また、社員の定着率向上が販売力全体のレベルアップにも繋がるものと考え、採用時のミスマッチ低減や、採用後の教育・サポート体制についても改善を図り、定着率向上を図ってまいります。

2 【事業等のリスク】

当社の業績は、今後起こりうる様々な要因により大きな影響を受ける可能性があります。以下において、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

当社はこれらリスク発生の可能性を認識した上で、発生の予防及び発生した場合の対応に努める方針であります。 なお、当該リスク情報につきましては、当連結会計年度末現在の判断によるものであり、また、当社グループの事業上のリスクの全てを網羅するものではありません。

(1) 少子化について

当社においては、購入目的が明確な成人式対象者に対する営業展開に注力し、売上全体に占める「振袖」の割合が約半数近くを占めております。「振袖」の販売におきましては、少子化の進行に伴って成人対象人口が減少しており、今後の絶対的な数量増加が期待できない中、当社の業績がその影響を受ける可能性があります。

(2) 人材の確保及び育成について

当社は、事業の拡大に応じて優秀な人材を適時に確保し、育成してゆくことが重要であると考えておりますが、 今後、必要な人員拡充が計画通り進まないなどの状況が生じた場合においては、当社の事業展開及び業績等に重要 な影響を及ぼす可能性があります。

(3) 減損損失について

当社グループが保有する固定資産を使用している店舗の営業損益に悪化が見られ、短期的にその状況の回復が見込まれない場合、もしくは土地等の時価の下落や将来キャッシュ・フローの状況によっては、減損会計の適用により、固定資産について減損損失が発生し、当社グループの業績及び財政状況に影響を与える可能性があります。

(4) 個人情報保護基本法について

個人情報保護基本法の施行により、これまでの入手方法によるダイレクトメール発送のための個人情報(住所、 氏名等)の入手可能件数は、年々減少すると予測されるとともに、個人情報の入手コスト自体は増加すると予測されます。このため当社においても、広告宣伝費の増加により当社の業績に影響を与える可能性があります。

また、今後、個人情報保護法の規制が更に強化された場合、当社のダイレクトメールを利用しての営業戦略に影響が出る可能性があります。

(5) 個人情報の管理について

顧客データベースへのアクセス環境、セキュリティシステムの改善を常に図り、個人情報保護に万全を期すとと もに、情報の取り扱いに対する意識の向上を目的とした社員教育の徹底や、情報アクセス者の限定、牽制システム の構築など、内部の管理体制についても強化していく方針であります。

現在までのところ情報の流出は発生しておらず、今後も個人情報の管理は徹底してまいりますが、個人情報が流失した場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(6) 成人年齢の引き下げについて

成人年齢を20歳から18歳に引き下げる改正民法などが2018年6月13日、参議院本会議で可決、成立し、2022年4月1日に施行されます。本法律の施行により成人式のあり方に何らかの大きな変化(地方自治体等が主催する成人式における成人年齢の定義、成人式開催時期の変更等)があった場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(7) 新型コロナウイルス感染症の影響について

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための外出自粛要請等による消費マインドの低下、臨時休業等の措置により、売上高が減少しており、また現時点ではその収束時期が不透明な状況にあります。今後、感染拡大の状況により、営業自粛等の対応を行わざるを得なくなった場合、当社の事業、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1)経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、米中貿易摩擦等による世界経済の不安定化や消費税率の引き上げに伴う個人消費の停滞など、先行き不透明な状況が続いてきましたが、今年に入ってからは更に、新型コロナウイルスの感染拡大の影響から、国内消費も広く抑制されるなど、経済・社会活動は停滞しており、景気の減速懸念は一層高まる状況となりました。

また、呉服業界におきましても、依然として根強い消費者の節約志向に加え、新型コロナウイルスの感染拡大で 急速に消費マインドが冷え込むなど極めて厳しい状況にあるものと考えられます。

このような環境の中、当社グループでは商品政策や広告施策を見直すとともに、新形態の催事を実施するなど、 積極的な営業活動を実施してまいりました。当社グループにおける各事業部門別の状況は次のとおりであります。

[和装関連事業]

「振袖」販売およびレンタルについては、2月以降、新型コロナウイルスの感染拡大が集客にマイナスの影響を及ぼしたものの、広告プロモーションの増強により来店者数が夏の繁忙期を中心に増加し、平均単価の上昇にも繋がったため、受注高は前年同期比7.0%増となりました。また、既存顧客を対象とした「一般呉服」等の受注高についても、2月以降については新型コロナウイルスの感染拡大の影響がありましたが、受注高は前年同期比16.4%増となりました。

以上により、和装関連事業の受注高は、前年同期比12.1%増の9,930百万円となりました。また売上高(出荷高)については、15.0%増の10,186百万円となりました。

利益面においては、売上総利益率は前年同期と比べ0.7ポイント低下し61.8%となりました。販売費及び一般管理費については、広告プロモーションの強化に伴い広告費が増加したものの、その効果で売上高が増加したことにより、前年同期に比べ、売上高に対する販売費及び一般管理費率は、8.2ポイント改善いたしましたが、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う影響を受けたことで第4四半期の売上高が伸び悩んだことで、和装関連事業の営業損失は616百万円(前年同期は営業損失1,199百万円)となりました。

〔金融サービス事業〕

金融サービス事業については、売上高は前年同期比14.7%減の327百万円、営業利益は14.3%減の237百万円となりました。

これらの結果、当連結会計年度の連結業績は、売上高においては前年同期比13.8%増の10,514百万円、営業損失 は377百万円(前年同期は営業損失923百万円)、経常損失は269百万円(同 経常損失812百万円)となりました。 親会社株主に帰属する当期純損失は420百万円(同 親会社株主に帰属する当期純損失818百万円)となりました。

(受注、販売及び仕入の状況)

(1) 受注状況

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)			
	受注高(千円)	前年対比(%)	受注残高(千円)	前年対比(%)
和装関連事業	9,930,467	112.1	1,009,581	78.4
金融サービス事業	288,807	110.1	458,380	92.2
合計	10,219,275	112.0	1,467,961	82.2

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 - 2 金融サービス事業の受注高は、割賦販売斡旋契約に係る会員手数料であります。
 - 3 和装関連事業における受注状況は次のとおりであります。

品目別	当連結会計年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)			
	受注高(千円)	前年対比(%)	受注残高(千円)	前年対比(%)
着物・裏地等	3,772,290	103.4	300,658	58.2
帯	1,699,286	107.8	98,314	52.5
仕立加工	1,083,226	108.8	105,354	65.7
和装小物	880,642	109.6	37,629	71.4
宝石	1,715,656	155.3	35,150	47.4
その他	831,812	106.4	432,474	145.4
小計	9,982,915	112.0	1,009,581	78.4
友の会会員値引き	52,447	99.0		
合計	9,930,467	112.1	1,009,581	78.4

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 - 2 友の会会員値引きは、連結子会社である㈱京都きもの友禅友の会の売上原価であり、会員積立金(お買物カード)の満期使用時におけるボーナス相当分であります。
 - 3 受注高には仕立加工等を要しない現金売上高を含んでおります。

(2) 販売実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		
	売上高(千円)	前年対比(%)	
和装関連事業	10,186,790	115.0	
金融サービス事業	327,353	85.3	
合計	10,514,143	113.8	

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 - 2 和装関連事業における販売実績は次のとおりであります。

イ 販売形態別販売実績

販売形態別	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		
	売上高(千円)	前年対比(%)	
店舗	7,599,318	117.8	
店舗外催事	2,379,677	101.0	
既存客外訪販売	260,241	256.9	
小計	10,239,237	114.9	
友の会会員値引き	52,447	99.0	
合計	10,186,790	115.0	

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 - 2 友の会会員値引きは、連結子会社である㈱京都きもの友禅友の会の売上原価であり、会員積立金(お買物カード)の満期使用時におけるボーナス相当分であります。

口 品目別販売実績

品目別	当連結会計年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)		
	売上高(千円)	前年同期比(%)	
着物・裏地等	3,979,453	108.4	
带	1,785,316	114.3	
仕立加工	1,135,381	114.3	
和装小物	894,848	111.7	
宝石	1,753,478	165.4	
その他	690,757	84.1	
小計	10,239,237	114.9	
友の会会員値引き	52,447	99.0	
合計	10,186,790	115.0	

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 - 2 友の会会員値引きは、連結子会社である㈱京都きもの友禅友の会の売上原価であり、会員積立金(お買物カード)の満期使用時におけるボーナス相当分であります。

八 地域別販売実績

地域別	(当連結会計年度 自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	備考
	売上高(千円)	構成比(%)	前年対比(%)	
北海道	303,947	3.0	126.7	
東北	446,977	4.4	114.7	
関東	4,750,949	46.4	118.8	
中部	1,703,857	16.6	110.8	
近畿	1,483,786	14.5	113.9	
中国	289,944	2.8	106.6	
四国	127,660	1.3	120.4	
九州	676,078	6.6	132.5	
その他(レンタル)	456,034	4.5	82.6	
小計	10,239,237	100.0	114.9	
友の会会員値引き	52,447		99.0	
合計	10,186,790		115.0	

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 - 2 地域区分は、販売店舗の所在地によって分類しております。
 - 3 その他は、商品レンタル等であり地域別には分類しておりません。
 - 4 友の会会員値引きは、連結子会社である㈱京都きもの友禅友の会の売上原価であり、会員積立金(お買物カード)の満期使用時におけるボーナス相当分であります。
 - 5 売上高構成比は、友の会会員値引き前の金額をもとに算出しております。

(3) 商品仕入実績

和装関連事業における商品仕入実績は次のとおりであります。

品目別	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)					
	仕入高(千円)	比率(%)	前年対比(%)			
着物・裏地等	1,239,608	39.9	98.4			
帯	467,817	15.1	116.7			
和装小物	348,826	11.2	110.8			
宝石	853,240	27.5	172.7			
その他	194,336	6.3	83.6			
合計	3,103,828	100.0	114.9			

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 - 2 上記反物等にかかる仕立加工は全て外注をしており、その金額は当連結会計年度685,093千円であります。

(2)財政状態

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度に比べて5.2%減少し12,173百万円となりました。第4四半期において新型コロナウイルスの感染拡大による影響を受けた結果、和装関連事業における受注残高の減少要因となり、割賦売掛金やたな卸資産等の営業資産が減少することとなりました。同様に、負債に関しても前受金や預り金等の営業債務が減少しております。

当社グループでは、財務の健全性指標として、流動比率と自己資本比率を重要視しております。当連結会計年度 末における流動比率は、前連結会計年度と比べて6.4ポイント低下し、135.2%となりました。また、自己資本比率 は、主に親会社株主に帰属する当期純損失420百万円を計上したことを主要因として利益剰余金が減少した結果、 前連結会計年度末に比べ2.1ポイント低下し43.9%となりました。しかしながら、両指標は引き続き高水準を維持 しており、財務の健全性は保たれているものと考えております。

なお、各資産、各負債、純資産の主な増減要因は以下のとおりであります。

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産は、前連結会計年度末に比べて5.9%減少し、8,886百万円となりました。 これは、割賦売掛金が337百万円、現金及び預金が99百万円それぞれ減少したこと等によるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産は、前連結会計年度末に比べて3.2%減少し、3,286百万円となりました。 これは、建物が53百万円、投資有価証券が59百万円それぞれ減少したこと等によるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債は、前連結会計年度末に比べて1.5%減少し、6,572百万円となりました。 これは、短期借入金が250百万円増加した一方、前受金が255百万円、預り金が131百万円それぞれ減少したこと等 によるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債は、前連結会計年度末に比べて0.7%減少し、258百万円となりました。 (純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べて9.6%減少し、5,342百万円となりました。これは、利益剰余金が571百万円減少したこと等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ99百万円減少し、3,574百万円となりました。営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純損失を計上することとなったことを主要因として147百万円の支出となり、投資活動によるキャッシュ・フローも店舗の移転の伴う設備投資があったこと等により、67百万円の支出となりました。その結果、フリーキャッシュ・フローは215百万円のマイナスとなりました。フリーキャッシュ・フローのマイナスを補うため銀行借入により資金を250百万円調達し、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度から若干の減少となり、3,574百万円となりました。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品の仕入れ・仕立て等の外注加工費・販売費及び一般管理費等の営業費用であります。また投資を目的とした資金需要は、店舗の出店・改装に係る投資等であります。これらの資金需要については、自己資金または借入により資金調達することとしております。このうち、借入による資金調達に関しましては銀行から期限が一年以内の短期借入金で調達しております。

なお、当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、147百万円の支出(前年同期は427百万円の支出) となりました。これは主に税金等調整前当期純損失が380百万円となったこと、減価償却費69百万円、減損損 失112百万円等の非資金的費用があったこと、預り金の減少131百万円、未払消費税の増加130百万円等による ものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、67百万円の支出(前年同期は840百万円の収入) となりました。これは主に投資有価証券の売却による収入331百万円、有形固定資産の取得による支出61百万円、投資有価証券の取得による支出300百万円等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、115百万円の収入(前年同期は287百万円の支出) となりました。これは主に短期借入金の増加250百万円、配当金の支払132百万円等によるものであります。

(4)重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。 減損会計における将来キャッシュ・フロー

減損損失を認識するかどうかの判定及び使用価値の算定において用いられる将来キャッシュ・フローは、社内で合理的に見積もった業績推移予想の前提となった数値を、経営環境などの外部要因に関する情報や当社グループが用いている内部の情報(予算など)と整合的に修正し、資産グループの現在の使用状況や合理的な使用計画等を考慮し見積っております。当該見積りには、売上高に影響する呉服小売市場や成人女性人口の今後の推移などの仮定を用いております。業績推移予想の見積期間を超える期間の将来キャッシュ・フローは、業績推移予想の前提となった数値に、それまでの計画に基づく趨勢を踏まえた一定又は逓減する成長率の仮定をおいて見積っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定に関する情報は、第5「経理の 状況」の1「連結財務諸表等」の「追加情報」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

特に記載すべき事項はありません。

5 【研究開発活動】

特に記載すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は主として和装関連事業に係るものであり、その総額は141百万円(敷金及び保証金を含む)であります。設備投資の主なものは店舗の改装・移転にかかる費用であります。なお、当連結会計年度中の店舗移転等は次の通りであります。

区分	店名	所在地	開店年月
移転	広島店	広島県広島市中区中町6-30 広テレプラザ5F	2019年 5 月

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

	事 坐红石	L # ./ > . 1	帳簿価額(千円)						従業
	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	土地 (面積㎡)	建物	リース資産	その他の 有形固定資産	敷金及び 保証金	投下資本額 合計	員数 (人)
	北海道地区 札幌店 (札幌市中央区)	和装関連 事業					12,845	12,845	15
	東北地区 仙台店 (仙台市青葉区) 他2店舗	和装関連 事業					24,143	24,143	24
	関東地区 東京本館 (東京都中央区) 他21店舗	和装関連 事業		24,210		876	413,424	438,512	237
	中部地区 名古屋店 (名古屋市中区) 他10店舗	和装関連 事業		580		282	100,592	101,455	91
店舗	近畿地区 神戸店 (神戸市中央区) 他4店舗	和装関連 事業				93	99,829	99,923	73
	中国地区 広島店 (広島市中区) 他 1 店舗	和装関連事業		33,010		1,493	20,725	55,229	14
	四国地区 高松店 (香川県高松市)	和装関連 事業					7,781	7,781	6
	九州地区 天神店 (福岡市中央区) 他3店舗	和装関連 事業					38,011	38,011	33
	小計			57,802		2,745	717,356	777,903	493
	本社 (東京都中央区)	和装関連 事業 金融サービ ス事業		7,386		36,477	38,694	82,558	82
	その他		4,000 (1,013.00)	1,107	11,357	17,487	2,020	35,972	0
	合計		4,000 (1,013.00)	66,295	11,357	56,711	758,070	896,435	575

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 - 2 地域区分は、販売店舗の所在地によって分類しております。
 - 3 その他の有形固定資産の内訳は、工具器具及び備品56,711千円であります。
 - 4 その他の土地は、社員保養所(長野県茅野市、1,013㎡、4,000千円)であります。
 - 5 従業員数には使用人兼務役員及びパートタイマーは含まれておりません。
- (2) 国内子会社

主要な設備はありません。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

提出会社

Ę	事業所名	セグメント	区分	投資予定	額(千円)	資金調達方法	着手年月	ウフケロ
(所在地)	の名称	区方	総額	既支払額	貝立 诇连 刀広	有于 牛月	完了年月
店舗	銀座店 (東京都 中央区)	和装関連事業	移転 (賃借)	83,881	40,231	自己資金	2020年6月	2020年7月

⁽注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等 該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	72,612,000
計	72,612,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2020年 6 月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,498,200	15,498,200	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	15,498,200	15,498,200		

(2) 【新株予約権等の状況】 【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

> 【 ライツプランの内容 】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2015年 3 月25日 (注)	1,000,000	15,498,200		1,215,949		1,547,963

⁽注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2020年 3 月31日現在

	2020 + 3710							3 	
	株式の状況(1単元の株式数100株)								ж — + ж
区分	政府及び 地方公共	◇□₩₩	金融商品	新品 その他の 外国法人等 個人 計		単元未満 株式の状況 (株)			
	地方公共 団体	金融機関	取引業者	法人	個人以外	個人	その他	āT	(株)
株主数 (人)		17	20	61	34	19	10,672	10,823	
所有株式数 (単元)		18,219	3,719	3,622	2,287	87	126,913	154,847	13,500
所有株式数 の割合(%)		11.8	2.4	2.3	1.5	0.1	82.0	100.0	

⁽注) 自己株式3,523,339株は、「個人その他」に35,233単元、「単元未満株式の状況」に39株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年 3 月31日現在	往	日玥	31	3	20年	202
----------------	---	----	----	---	-----	-----

			0 / J 0 : H - / 0 I T
氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	557,400	4.7
河 端 雄 樹	千葉県千葉市稲毛区	460,000	3.8
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	281,600	2.4
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	257,200	2.1
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口1)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	145,100	1.2
三菱 U F J モルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目5番12号	139,600	1.2
大日本印刷株式会社	東京都新宿区市谷加賀町1丁目1番1号	123,600	1.0
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口2)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	118,300	1.0
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号	112,100	0.9
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口6)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	102,500	0.9
計		2,297,400	19.2

(注) 1 上記のほか当社所有の自己株式3,523,339株があります。

2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	557,400株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	281,600株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	257,200株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	145,100株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口2)	118,300株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口6)	102,500株

(7) 【議決権の状況】 【発行済株式】

2020年3月31日現在

			<u> </u>
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,523,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,961,400	119,614	
単元未満株式	普通株式 13,500		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	15,498,200		
総株主の議決権		119,614	

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 京都きもの友禅株式会社	東京都中央区日本橋 大伝馬町14番1号	3,523,300		3,523,300	22.7
計		3,523,300		3,523,300	22.7

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	125	43,200
当期間における取得自己株式	50	12,750

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

E.0	当事業	美年度	当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式					
消却の処分を行った取得自己株式					
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式					
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	32,600	30,578,800			
保有自己株式数	3,523,339		3,523,389		

⁽注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡しによる株式は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、経営効率化により収益の向上を図り、その結果としての利益処分に関しては、将来の資金需要を勘案しながら株主還元として安定的・継続的な配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

なお、2020年6月24日開催の第49期定時株主総会において定款一部変更を決議し、会社法第459条第1項各号の規定に基づき、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記方針に基づき、1株当たり3円とし、中間配当金(5円)と合わせて8円としております。

内部留保資金につきましては、経営体質の一層の充実及び財務体質の改善のため役立てることに努めてまいります。

(注)基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1 株当たり配当額 (円)
2019年10月29日 取締役会決議	59,874	5
2020年 6 月24日 定時株主総会決議	35,924	3

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社はコーポレート・ガバナンスに関して、迅速で正確な情報把握と意思決定を最大目標としております。そのためには、少人数な精鋭による管理形態が必要と考え、取締役の人数も必要以上に肥大化しないよう努めると同時に、取締役間の意思疎通に重点をおいてまいりました。少人数での経営をカバーするものとして可能な限り当社経営状態のディスクローズに努め、社外等各方面からの多様な意見の吸収を図ってまいります。今後もこの基本方針を踏襲しつつも、将来の経営規模倍増を睨みながら管理者層の充実育成に努めてまいります。

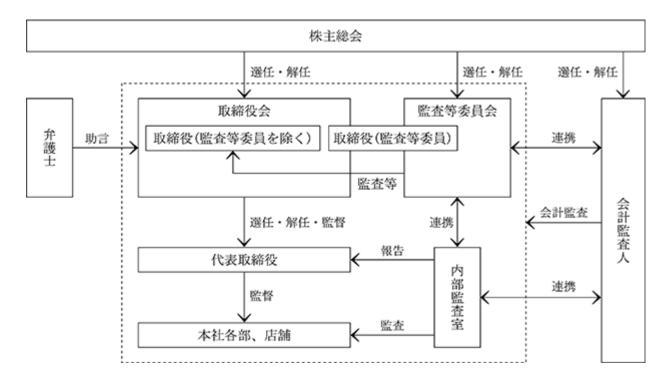
企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(コーポレート・ガバナンス体制の概要及び当該体制を採用する理由)

当社は、コーポレート・ガバナンス体制をより一層強化することを目的に、2020年6月24日開催の第49期定時株主総会の決議に基づき、同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行いたしました。当社はコーポレート・ガバナンスに関して、迅速で正確な情報把握と意思決定を最大目標としております。そのためには、少人数な精鋭による管理形態が必要と考え、取締役の人数も必要以上に肥大化しないよう努めると同時に、取締役間の意志疎通に重点を置いております。少人数での経営をカバーするものとして可能な限り当社経営状態のディスクローズに努め、社外等各方面からの多様な意見の吸収を図ってまいります。

なお、内容については、本報告書提出日現在のものを記載しております。

当社における、企業統治の体制は、下図のようになっており、会社の機関としては会社法に規定する株主総会、取締役会、監査等委員会及び会計監査人を設置しております。



当社取締役会は、提出日現在、監査等委員でない取締役4名(うち社外取締役1名)、監査等委員である取締役3名(うち社外取締役3名)で構成されております。取締役会については、経営意志決定機関と位置づけ、毎月一回定期開催し、当社グループの重要事項について審議、決定を行うとともに、緊急を要する場合には臨時の取締役会を適宜開催し、経営環境の変化に対応できる体制をとっております。

また、当社は、コーポレート・ガバナンスを強化し、業務執行体制の強化を図るため、執行役員制度を導入しております。

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名(うち社外取締役3名)で構成され、原則として毎月1回以上 開催いたします。取締役の職務状況を客観的立場で監査すると共に、重要な書類の閲覧を行う等、業務の適法性 や公正性の検証等を実施し、内部監査室や会計監査人とも連携し、経営監視機能の充実に努めております。

企業統治に関するその他の事項

(内部統制システムの整備の状況)

取締役会による業務執行状況の監督、監査等委員会による監査等を軸に経営監視体制を構築しております。また、内部監査部門として内部監査室を設置しており、内部監査室は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況の評価を行う他、業務活動が社内諸規定に照らして適正・適法・効率的に行われているかを定期的、継続的に監査し、その結果を取締役会並びに監査等委員会に報告することとしております。内部監査室は改善事項の指摘及び指導を行うとともに、改善の進捗状況の報告をさせることで、より実効性の高い監査を実施することとしております。

(リスク管理体制の整備の状況)

法的規制等のリスクについては、総務人事部が主体となって管理しており、必要に応じて顧問弁護士等のアドバイスを受けながら関連部署との連携を密にし、規制・規程の整備を行っております。

損失の危険の管理については、社長を委員長とする「リスク管理委員会」を社内に設置し、定期的に当社グループが抱える諸リスクの審議を行っております。

また、社内に「個人情報保護推進委員会」を設置し、情報の適正な管理の推進をはかり、個人情報の保護に向けた取り組みを行っております。さらに、「個人情報保護コンプライアンス・プログラム」を策定、実施し、継続的に改善して参ります。

(提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況)

子会社の業務執行については、毎月開催の取締役会にて経過報告、財務報告等を行い、業務執行の状況を把握できる体制を構築し、子会社に対し必要な指示、助言、指導を行い、業務の適正を確保しております。

(取締役の定数)

当社は、当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款で定めております。

(取締役の選任の決議要件)

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めております。

(自己の株式の取得)

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(剰余金の配当等)

当社は、株主への機動的な利益還元を目的として、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。

(取締役の責任免除)

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役であった者の会社法第423条第1項の責任について、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款で定めております。

(株主総会の特別決議要件)

当社は、株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(責任限定契約)

当社は会社法第427条第1項に基づき、社外取締役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限

EDINET提出書類 京都きもの友禅株式会社(E03320) 有価証券報告書

定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第425条第1項各号の額の合計額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 マーケティング本部長	服部雅親	1959年11月29日生	1982年 4 月 1990年 9 月 1995年12月 2003年 6 月 2005年 6 月 2007年 5 月 2007年 6 月 2011年 5 月 2011年 6 月 2013年 4 月 2015年 6 月 2017年 5 月 2019年 6 月 2019年 10月	かざん(株)入社 (有)西日本和裁(現(株)プルミエール)入社 当社入社 営業三部長就任 取締役営業三部長就任 (株)京都きもの友禅友の会取締役 就任 当社専務取締役営業本部長就任 (代表取締役専務営業本部長就任 (株)京都きもの友禅友の会代表取締役社長就任(現) 当社代表取締役社長兼営業本部長 就任 代表取締役社長兼管理本部長就任 代表取締役社長兼管理本部長就任 代表取締役社長兼管理本部長就任 代表取締役社長、第世本部長就任 代表取締役社長、第世本部長就任 代表取締役社長、第世本部長就任 代表取締役社長、第世本部長就任 代表取締役社長、第世本部長就任 代表取締役社長、日	(注) 4	15,800
専務取締役 経営管理本部長	郑 谷 進 一	1971年 1 月14日生	1998年 3 月 2007年 3 月 2009年 6 月 2010年 4 月 2010年 6 月 2011年 3 月 2013年 4 月 2016年 4 月 2016年10月 2016年11月 2017年 6 月 2019年 4 月 2019年 6 月 2019年 10月 2020年 5 月	開レイアングラスの では、	(注) 4	74,500
常務取締役 営業本部長	橋 本 和 之	1977年 2 月 5 日生	2000年 3 月 2010年 4 月 2013年 4 月 2013年 6 月 2015年 4 月 2017年 5 月 2019年 5 月	当社入社 営業一部長 営業副本部長兼営業一部長就任 取締役営業副本部長兼営業一部 長就任 取締役営業副本部長兼営業一部 長兼営業二部長就任 取締役営業部長就任 (城京都きもの友禅友の会取締役 就任(現) 当社常務取締役営業本部長就任	(注)4	11,800

有価証券報告書

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	橋 本 泰	1967年12月 3 日生	1990年 4 月 2003年 3 月 2007年 9 月 2009年 7 月 2010年 6 月 2014年 6 月 2018年 7 月	(株) 日本興業銀行(現 株) がぼして、 フィナンシャルグループ) 入行 (株) ベーシックキャピタルマネジメント出向 オリンパス キャピタル ホール ディングス アジア ホンコン リミテッド エグゼクティブ・ ディレクター 同上 日本における代表者 当社社外取締役就任 同上 退任 (株) 場外需要開拓支援機構執行役員 当社社外取締役就任(現) 合同会社ブリッジパートナーズ代 表社員就任(現)	(注) 4	
取締役 監査等委員 (常勤)	有川勉	1955年 4 月18日生	1981年 4 月 1989年10月 1993年 8 月 2009年 7 月 2017年11月 2018年 6 月 2019年 5 月 2019年 6 月 2020年 6 月	(㈱東京オールスタイル入社 センチュリー監査法人(現 EY新 日本有限責任監査法人)入所 公認会計士登録 新日本有限責任監査法人(現 EY 新日本有限責任監査法人(別 EY トナー 有川公認会計士事務所開業	(注) 5	
取締役 監査等委員	辻 友 崇	1972年 2 月23日生	1997年10月 2000年4月 2007年8月 2010年10月 2011年7月 2016年5月 2019年1月 2019年6月 2020年6月	中央監査法人入所 公認会計士登録 新日本監査法人(現 EY新日本有 限責任監査法人)入所 同上 退所 常和ホールディングス㈱(現 ユ ニゾホールディングス㈱)入社 同上 経理部長 同上 退社 当社社外監査役就任 社外取締役(監査等委員)就任 (現)	(注) 5	
取締役 監査等委員	細川大輔	1974年10月27日生	2001年10月 2007年5月 2020年6月	弁護士登録 細川大輔法律事務所聞設	(注) 5	
計					102,100	

- (注) 1 2020年6月24日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。
 - 2 取締役 橋本泰は、社外取締役であります。
 - 3 取締役 有川勉、辻友崇、細川大輔は、監査等委員である社外取締役であります。
 - 4 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021 年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 5 監査等委員である取締役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時 株主総会終結の時までであります。
 - 6 当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員は3名で、営業部長日笠裕二、総務人事部長浅香竜也、経営企画部長白岩正樹であります。

有価証券報告書

7 当社は、法令で定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
		1990年10月	三優監査法人入所	
		1994年 3 月	公認会計士登録	
出 口 桂太郎	1963年4月27日生	2001年3月	(株)ユーラシア旅行社 取締役管理 部長就任	
		2005年 2 月	税理士登録	
		2020年1月	公認会計士出口桂太郎事務所開 業	

社外役員の状況

当社の社外取締役は4名(うち監査等委員である取締役は3名)であります。

社外取締役と当社の間には、特別の利害関係はありません。なお、社外取締役4名は独立性が疑われるような属性等は存在しないため、一般株主との間に利益相反が生じる恐れはないと判断し、独立役員に指定しております

社外取締役橋本泰は、投資業務を通じて培ってきた知識・経験等を有していることから社外取締役に選任しております。同氏は合同会社ブリッジパートナーズの代表社員を兼任しておりますが、同社と当社の間に取引関係はありません。

社外取締役(監査等委員)有川勉は、公認会計士としての専門的な知識・経験等を有していることから監査 等委員である社外取締役に選任しております。同氏は㈱コアの社外取締役(監査等委員)を兼任しております が、同社と当社の間に取引関係はありません。

社外取締役(監査等委員)辻友崇は、公認会計士としての専門的な知識・経験等を有していることから監査 等委員である社外取締役に選任しております。

社外取締役(監査等委員)細川大輔は、弁護士としての専門的な知識・経験等を有していることから監査等 委員である社外取締役に選任しております。

なお、社外取締役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針はないものの、選任にあたっては、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門と の関係

社外取締役による助言・提言又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携としては、 監査等委員会において、監査等委員会監査の方針の決定や内部監査及び会計監査の結果等の報告が行われております。また、監査等委員である取締役は取締役会等において、適宜情報の共有及び意見交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会監査は、法令・定款違反や株主利益を侵害する事実の有無について重点的に監査を実施いたします。なお、監査等委員である取締役有川勉及び辻友崇は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査の連携として、取締役会の報告事項には内部監査報告が含まれており、内部監査年度計画に沿って実施した監査結果、日次監査事項での問題点、及び臨店状況等が報告され、監査等委員である取締役より意見及び指導がなされております。

会計監査人から監査等委員会に対しては、通常の報告及び説明がなされる他、期中監査の際などに別途、情報の共有及び意見交換を行っており、問題点等が発生した場合には迅速に対応出来る連携状況となっております。

なお、当社は2020年6月24日開催の第49期定時株主総会の決議に基づき、同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

当事業年度においては、監査役会を12回(原則月1回)開催しており、個々の監査役の出席状況は以下のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
有川 勉	10回	10回
岩片 古志郎	12回	12回
辻 友崇	10回	10回

監査役会においては、経営の妥当性、効率性、コンプライアンスや、会計監査人の評価などを主な検討事項としております。

また、常勤監査役の活動として、重要な経営会議への出席や、内部監査部門の実施する内部監査の報告を受け、経営状況、リスク管理状況等について確認をしております。

内部監査の状況

当社の内部監査としては、専任1名の内部監査室が関係会社も含めた業務全般を対象に実施し、内部統制体制の適切性や有効性を定期的に検証しております。内部監査結果は問題点の改善、是正に関する提言を付して代表取締役に報告するほか、監査等委員会へ報告をしております。

なお、内部監査室は内部統制に関する業務を行っており、適宜監査等委員である取締役及び会計監査人へ内 部統制の整備状況に関する報告及び意見交換を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

1995年以降

c. 業務を執行した公認会計士

森田 高弘

吉川 高史

d. 監査業務に係る補助者の構成

当期における同監査法人の当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他14名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の会計監査人につきましては、従来よりEY新日本有限責任監査法人を選任しております。

同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はなく、また、同監査法人は、公認会計士法上の規制開始及び日本公認会計士協会の自主規制実施に先立ち、自主的に業務執行社員の交替制度を導入し、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。当社は同監査法人との間で、会社法監査と金融商品取引法監査について、監査契約書を締結し、それに基づき報酬を支払っております。

EDINET提出書類 京都きもの友禅株式会社(E03320) 有価証券報告書

監査等委員会は、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査等委員会設置会社移行前に、監査役会において会計監査人の評価を行い、会計監査人の品質管理の状況、職務執行体制等を検討し、適切な監査を行っていると評価しております。

監査報酬の内容等

a . 監査公認会計士等に対する報酬

Ε. Λ.	前連結会	会計年度	当連結会	会計年度
区分	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	25,000		25,000	
連結子会社				
計	25,000		25,000	

(監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容)

前連結会計年度及び当連結会計年度において、該当事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する者に対する報酬 前連結会計年度及び当連結会計年度において、該当事項はありません。

c. その他重要な報酬の内容

前連結会計年度及び当連結会計年度において、該当事項はありません。

d . 監査報酬の決定方針

前連結会計年度及び当連結会計年度において、該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画や監査の実施状況等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

該当事項はありませんが、世間一般の常識的水準を超えることなく、また業績連動によることを基本としております。

当社の取締役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2020年6月24日であり、決議の内容は取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度年額は200,000千円、監査等委員である取締役の報酬限度年額は40,000千円であります。また、2019年6月27日開催の第48期定時株主総会において、当社の取締役(社外取締役を除く。)を対象に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入することが決議されました。

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は服部雅親であります。毎年定時株主総会後の取締役会で、業績や経営内容、経済情勢等を総合的に考慮して取締役会において個別の報酬額を決定しております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

	報酬等の総額	報酬令	千円)	対象となる	
役員区分	(千円)	固定報酬	業績連動 報酬	譲渡制限付 株式報酬	役員の員数 (名)
取締役 (社外取締役を除く)	44,078	41,868		2,210	5
監査役 (社外監査役を除く)	1,599	1,599			1
社外役員	19,275	19,275			8

(注) 上記の他に使用人兼務取締役2名の使用人分給与相当額(賞与を含む)4,293千円を支給しております。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合を純投資目的、それ以外を純投資目的以外の目的と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、純投資目的以外の政策保有株式について、保有しないことを原則としておりますが、取引関係の強化など、個別の状況を鑑み保有する必要があると判断した場合において、所定の手続きに基づき、取得・保有することとしております。

政策保有株式については、保有の意義が希薄と考えられるものについては順次縮減していくという基本方針のもと、毎月末の時価評価額及び評価差額を把握・確認するとともに、中長期的な経済合理性や将来の見通し等を検証の上、その保有意義・合理性について取締役会で定期的に確認することとしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	1	1,242
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	•	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	103,376

c.特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報 特定投資株式

		当事業年度	前事業年度		当社の株 式の保有 の有無
銘柄	株式数(株)	株式数(株)	保有目的、定量的な保有効果		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	はいます。 及び株式数が増加した理由 は、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では		
古日	朝日印刷(株)	-	96,600		無
보기 디 나가(17A)	-	106,646	-	////	

保有目的が純投資目的である投資株式 該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

- 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
 - (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に 基づいて作成しております。
 - (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下の通り連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、当該法人や監査法人等が行う研修へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (2019年 3 月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,674,766	3,574,791
売掛金	5,833	17,044
割賦売掛金	3,431,407	3,094,086
商品及び製品	1,544,848	1,446,107
原材料及び貯蔵品	18,525	22,804
前払費用	663,808	639,522
その他	106,184	92,412
流動資産合計	9,445,374	8,886,768
固定資産		
有形固定資産		
建物	232,554	199,155
減価償却累計額	112,402	132,860
建物(純額)	120,151	66,295
土地	26,407	4,000
その他	144,853	181,570
減価償却累計額	86,340	113,501
その他(純額)	58,513	68,069
有形固定資産合計	205,071	138,364
無形固定資産	37,405	49,596
投資その他の資産		
投資有価証券	337,812	278,172
差入保証金	2,052,850	2,052,850
敷金及び保証金	760,109	758,070
繰延税金資産	330	2,908
その他	2,105	6,675
投資その他の資産合計	3,153,208	3,098,676
固定資産合計	3,395,686	3,286,638
資産合計	12,841,060	12,173,406

	,	(単位:千円)
	前連結会計年度 (2019年 3 月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
金掛買	153,681	161,138
短期借入金	-	1 250,000
リース債務	-	4,645
未払法人税等	4,859	82,273
前受金	1,613,454	1,357,826
預り金	3,593,859	3,462,019
賞与引当金	202,000	155,000
販売促進引当金	78,830	99,160
割賦未実現利益	496,926	458,380
資産除去債務	23,350	26,185
その他	504,571	515,985
流動負債合計	6,671,532	6,572,616
固定負債		
リース債務	-	8,306
繰延税金負債	15,244	4,957
資産除去債務	245,315	245,349
固定負債合計	260,560	258,614
負債合計	6,932,092	6,831,230
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,215,949	1,215,949
資本剰余金	1,708,256	1,708,256
利益剰余金	6,315,791	5,744,479
自己株式	3,335,712	3,305,176
株主資本合計	5,904,284	5,363,508
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,683	21,331
その他の包括利益累計額合計	4,683	21,331
純資産合計	5,908,968	5,342,176
負債純資産合計	12,841,060	12,173,406

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

		(** 7.11)
		(単位:千円)_ 当連結会計年度
	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	9,240,762	10,514,143
売上原価	3,431,901	3,984,131
売上総利益	5,808,861	6,530,012
販売費及び一般管理費	1 6,732,577	1 6,907,834
営業損失()	923,715	377,821
営業外収益		
受取利息	495	305
受取配当金	2,511	2,221
信販取次手数料	77,361	91,187
雑収入	34,569	18,808
営業外収益合計	114,937	112,523
営業外費用		
支払利息	909	1,641
雑損失	2,563	2,712
営業外費用合計	3,473	4,354
経常損失()	812,251	269,652
特別利益		
固定資産売却益	2 377,873	-
投資有価証券売却益	<u> </u>	3,581
特別利益合計	377,873	3,581
特別損失		
固定資産除却損	з 122	-
減損損失	4 107,114	4 112,149
投資有価証券売却損	-	1,991
特別損失合計	107,237	114,140
税金等調整前当期純損失()	541,615	380,211
法人税、住民税及び事業税	46,267	48,113
法人税等調整額	231,070	8,069
法人税等合計	277,338	40,044
当期純損失 ()	818,953	420,255
親会社株主に帰属する当期純損失()	818,953	420,255

【連結包括利益計算書】

		(単位:千円)_
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純損失()	818,953	420,255
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	11,416	26,015
その他の包括利益合計	1 11,416	1 26,015
包括利益	830,369	446,270
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	830,369	446,270
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

株主資本					その他の包括利益累計額			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計	純資産合計
当期首残高	1,215,949	1,708,256	7,421,365	3,335,638	7,009,932	16,099	16,099	7,026,032
当期変動額								
剰余金の配当			286,619		286,619			286,619
親会社株主に帰属する当期純損失()			818,953		818,953			818,953
自己株式の取得				74	74			74
自己株式の処分								-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)						11,416	11,416	11,416
当期変動額合計	•	1	1,105,573	74	1,105,647	11,416	11,416	1,117,063
当期末残高	1,215,949	1,708,256	6,315,791	3,335,712	5,904,284	4,683	4,683	5,908,968

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本				その他の包括利益累計額			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計	純資産合計
当期首残高	1,215,949	1,708,256	6,315,791	3,335,712	5,904,284	4,683	4,683	5,908,968
当期変動額								
剰余金の配当			131,528		131,528			131,528
親会社株主に帰属する当期純損失()			420,255		420,255			420,255
自己株式の取得				43	43			43
自己株式の処分			19,527	30,578	11,051			11,051
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)						26,015	26,015	26,015
当期変動額合計	-	•	571,312	30,535	540,776	26,015	26,015	566,791
当期末残高	1,215,949	1,708,256	5,744,479	3,305,176	5,363,508	21,331	21,331	5,342,176

【連結キャッシュ・フロー計算書】

	前連結会計年度	(単位:千円) 当連結会計年度
	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	541,615	380,211
減価償却費	73,585	69,777
減損損失	107,114	112,149
賞与引当金の増減額(は減少)	3,090	47,000
販売促進引当金の増減額(は減少)	8,690	20,33
受取利息及び受取配当金	3,006	2,52
支払利息	909	1,64
投資有価証券売却損益(は益)	-	1,59
有形固定資産売却損益(は益)	377,873	-
有形固定資産除却損	122	-
売上債権の増減額(は増加)	807,018	84,24
たな卸資産の増減額(は増加)	49,009	94,46
仕入債務の増減額(は減少)	22,512	7,45
割賦未実現利益の増減額(は減少)	121,732	38,54
未払消費税等の増減額(は減少)	47,770	130,79
預り金の増減額(は減少)	105,817	131,84
前払費用の増減額(は増加)	62,257	16,04
未払費用の増減額(は減少)	69,086	2,39
その他	28,729	40,01
小計	452,438	102,43
利息及び配当金の受取額	3,006	2,52
利息の支払額	909	1,64
法人税等の支払額	57,426	58,56
法人税等の還付額	80,543	12,58
営業活動によるキャッシュ・フロー	427,225	147,52
投資活動によるキャッシュ・フロー		,
有形固定資産の取得による支出	89,454	61,74
有形固定資産の売却による収入	988,991	
投資有価証券の取得による支出	· -	300,99
投資有価証券の売却による収入	-	331,41
敷金の差入による支出	46,764	40,23
敷金の回収による収入	27,290	42,27
貸付けによる支出	650	1,07
貸付金の回収による収入	1,055	88
その他	39,582	38,41
投資活動によるキャッシュ・フロー	840,886	67,88
財務活動によるキャッシュ・フロー		0.,00
短期借入金の純増減額(は減少)	-	250,00
自己株式の取得による支出	74	230,00
配当金の支払額	287,002	132,17
その他	- 201,002	2,35
財務活動によるキャッシュ・フロー	287,076	115,43
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	126,584	99,97
現金及び現金同等物の期首残高	3,548,181	3,674,76
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,674,766	1 3,574,79

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社数の数及び名称

1社

株式会社京都きもの友禅友の会

- 2 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社 該当事項はありません。
 - (2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社 該当事項はありません。
- 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

- 4 会計方針に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均 法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

商品

個別法(但し、一部の裏地等については移動平均法(月別))

貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法)

無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上することとしております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上することとしております。

販売促進引当金

売上に係る特典の利用に備えるため、当連結会計年度末において、将来特典が利用されることに伴って発生すると見込まれる費用の額を計上しております。

(4) 重要な収益の計上基準

割賦販売斡旋業務に係る会員手数料の収益計上基準は期日到来基準とし、7・8分法を採用することとしております。

(注) 7・8分法

手数料総額を分割回数の合計額で除し、等差級数順に按分する方法

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 令和2年3月31日)
- (1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2:契約における履行義務を識別する。

ステップ3:取引価格を算定する。

ステップ4:契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5:履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(追加情報)

(連結納税制度の適用)

当社及び連結子会社は、当連結会計年度中に連結納税制度の承認申請を行い、翌連結会計年度から連結納税制度が適用されることとなったため、当連結会計年度より「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その1)」(企業会計基準委員会実務対応報告第5号 平成27年1月16日)及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その2)」(企業会計基準委員会実務対応報告第7号 平成27年1月16日)に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っています。

EDINET提出書類 京都きもの友禅株式会社(E03320) 有価証券報告書

(新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の拡大による影響で、わが国においても緊急事態宣言が発令され、4月上旬から全店を順次臨時休業といたしましたが、5月下旬より全店の営業を順次再開しております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の広がりや収束時期を予想することは困難なことから、当連結会計年度末時点で入手可能な外部の情報等を踏まえて、当社では、2021年3月にかけて徐々に収束し、売上高が回復に向かっていく仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性の判断や減損損失の判定等の会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

1 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。 当連結会計年度末における当座貸越契約及び借入金未実行残高等はそれぞれ次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年 3 月31日)	当連結会計年度 (2020年 3 月31日)
当座貸越極度額の総額	8,000,000千円	6,000,000千円
借入実行残高		250,000
	8,000,000	5,750,000

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次のとおりであります。

会計年度
年 4 月 1 日 (自 2019年 4 月 1 日
年 3 月31日) 至 2020年 3 月31日)
58,787千円 1,622,795千円
98,703 681,565
75,556 2,098,553
55,901
49,686 851,404
02,000 155,000
76,270 94,740

2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	208,687千円	于円
土地	168,706	
その他	479	
<u></u>	377 873	

3 建物(店舗等内部造作)及び工具器具備品(店舗コンピュータ等)等の除却に伴うものであります。

	前連結会計年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
建物	120千円	千円	
その他	2		
	122		

4 減損損失

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

		場所		用途	種類
天神店	他40店	福岡県福岡市 他4	0店	店舗	建物等

(2) 減損損失の認識に至った経緯

上記店舗については、収益性の低下が認められるため、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を 減損損失として特別損失に計上いたしました。

(3) 減損損失の金額

		建物	その他	合計
東北地区	3店舗	853千円	1,497千円	2,351千円
関東地区 1	Ⅰ6店舗	21,120	7,446	28,566
中部地区 1	Ⅰ 0 店舗	11,824	4,382	16,207
近畿地区	5 店舗	17,758	1,919	19,678
中国地区	2 店舗	6,031	490	6,521
四国地区	1店舗		476	476
九州地区	4店舗	31,689	1,623	33,313
計		89,278	17,835	107,114

(4) 資産のグルーピングの方法

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位に資産のグルーピングを行っております。

(5) 回収可能額の算定方法

当資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、回収可能額はゼロとして評価しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

		場所		用途	種類
東京本館	他 5 店	東京都中央区	他 5 店	店舗	建物等
福利厚生施設		長野県茅野市	-	遊休資産	建物、土地

(2) 減損損失の認識に至った経緯

上記店舗については、収益性の低下が認められるため、また、福利厚生施設は、資産の用途変更に伴い、その帳 簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

(3) 減損損失の金額

(o) managed to make						
	建物	土地	その他	合計		
関東地区 5店舗	86,744千円	千円	1,939千円	88,684千円		
中部地区 1店舗	474			474		
福利厚生施設	583	22,407		22,990		
計	87,803	22,407	1,939	112,149		

(4) 資産のグルーピングの方法

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位に資産のグルーピングを行っております。

(5) 回収可能額の算定方法

当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い金額を採用しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2018年4月1日	(自 2019年4月1日
	至 2019年3月31日)	至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	16,455千円	29,219千円
組替調整額		1,590
税効果調整前	16,455	30,810
税効果額	5,038	4,795
その他有価証券評価差額金	11,416	26,015
その他の包括利益合計	11,416	26,015

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	15,498,200			15,498,200

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,555,664	150		3,555,814

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。 単元未満株式の買取りによる増加

150株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年 6 月28日 定時株主総会	普通株式	143,310	12	2018年3月31日	2018年 6 月29日
2018年10月29日 取締役会	普通株式	143,309	12	2018年 9 月30日	2018年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年 6 月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	71,654	6	2019年3月31日	2019年 6 月28日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	15,498,200			15,498,200

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,555,814	125	32,600	3,523,339

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加

125株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分による減少 32,600株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年 6 月27日 定時株主総会	普通株式	71,654	6	2019年3月31日	2019年 6 月28日
2019年10月29日 取締役会	普通株式	59,874	5	2019年 9 月30日	2019年11月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年 6 月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	35,924	3	2020年3月31日	2020年 6 月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日	当連結会計年度 (自 2019年4月1日
	至 2019年 3 月31日)	至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	3,674,766千円	3,574,791千円
現金及び現金同等物	3,674,766	3,574,791

2 ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る	千 田	13 970壬円

資産及び債務の額

十円

13,970千円

EDINET提出書類 京都きもの友禅株式会社(E03320) 有価証券報告書

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産

主として、営業用設備であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に預金及び債券型投資信託を用いており、また、資金調達については銀行借入による方針です。また、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金及び割賦売掛金は、顧客の信用リスクに晒されていますが、信販会社によるショッピングクレジットを利用することにより、信用リスクの低減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は主として債券型投資信託であります。

敷金及び保証金は、賃貸借店舗の差入敷金であり、移転・退店時の敷金回収については貸主の信用リスクに晒されていますが、貸主毎の格付信用情報等を適時確認することにより信用リスクを把握することとしております。

営業債務である買掛金は、全て1ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金の使途は、主に運転資金であり、返済期日は3か月後となっております。

リース債務は、主に営業用設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は連結決算日後、最長で2年6か月であります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握すること が極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。((注2)参照)

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
	(千円)	(千円) (千円)	
(1)現金及び預金	3,674,766	3,674,766	
(2)売掛金	5,833	5,833	
(3)割賦売掛金	3,431,407		
割賦未実現利益	(496,926)		
差額	2,934,480	2,631,588	302,892
(4)有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	336,570	336,570	
(5)敷金及び保証金	760,109	752,843	7,266
(6)買掛金	(153,681)	(153,681)	

() 負債に計上されているものは()で示しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
	(千円) (千円)		(千円)
(1)現金及び預金	3,574,791	3,574,791	
(2)売掛金	17,044	17,044	
(3)割賦売掛金	3,094,086		
割賦未実現利益	(458,380)		
差額	2,635,706	2,365,604	270,101
(4)有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	276,930	276,930	
(5)敷金及び保証金	758,070	748,990	9,079
(6)買掛金	(161,138)	(161,138)	
(7)短期借入金	(250,000)	(250,000)	
(8)リース債務	(12,952)	(12,952)	

() 負債に計上されているものは()で示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1)現金及び預金、及び(2)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)割賦売掛金

決済までの期間、及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。

(4)有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は日本証券業協会発表の売買参考統計値における指標によっており、投資信託は投資信託協会発表の基準価額によっております。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照下さい。

(5)敷金及び保証金

預託先毎に返還までの期間、及び格付会社の信用格付等に基づく信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。

(6)買掛金、及び(7)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8)リース債務

リース債務の時価は、同一の残存期間で同条件のリースを締結する場合の金利を用いて、元利金の合計額を割り引く方法によって見積った結果、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位:千円)

区分	2019年 3 月31日 2020年 3 月31日	
非上場株式	1,242	1,242

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

また、差入保証金(連結貸借対照表計上額2,052,850千円)は、(㈱京都きもの友禅友の会において、割賦販売法に基づき法務局へ供託しているものであり、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることなどが出来ず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、金融商品の時価等に関する事項の本表には含めておりません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1 年以内	1年超5年以内	
	(千円)	(千円)	
現金及び預金	3,674,766		
売掛金	5,833		
割賦売掛金	1,605,714	1,825,692	
合計	5,286,313	1,825,692	

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1 年以内	1年超5年以内
	(千円)	(千円)
現金及び預金	3,574,791	
売掛金	17,044	
割賦売掛金	1,446,915	1,647,170
合計	5,038,751	1,647,170

EDINET提出書類 京都きもの友禅株式会社(E03320) 有価証券報告書

(注4)リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1 年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
短期借入金	250,000				
リース債務	4,645	5,691	2,615		
合計	254,645	5,691	2,615		

(有価証券関係)

前連結会計年度

1 その他有価証券 (2019年3月31日)

区分			差額 (千円)
(連結貸借対照表計上額が取 得原価を超えるもの)			
株式	106,646	99,820	6,826
債券			
その他			
小計	106,646	99,820	6,826
(連結貸借対照表計上額が取 得原価を超えないもの)			
株式			
債券			
その他	229,924	230,000	76
小計	229,924	230,000	76
合計	336,570	329,820	6,750

- 2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 該当事項はありません。
- 3 当連結会計年度中の保有目的の変更(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度

1 その他有価証券(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
(連結貸借対照表計上額が取 得原価を超えるもの)			
株式			
債券			
その他			
小計			
(連結貸借対照表計上額が取 得原価を超えないもの)			
株式			
債券			
その他	276,930	300,990	24,060
小計	276,930	300,990	24,060
合計	276,930	300,990	24,060

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)			
株式	103,401	3,581				
債券						
その他	228,009		1,991			
合計	331,410	3,581	1,991			

3 当連結会計年度中の保有目的の変更(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 該当事項はありません。 (税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産		前連結会計年度 (2019年 3 月31日)	当連結会計年度 (2020年 3 月31日)
未払事業税 307 12,254 賞与引当金 61,852 47,461 減損損失 45,871 57,471 販売促進引当金 24,137 30,362 資産除去債務 82,265 83,144 その他 37,702 51,058 繰延税金資産小計 1,009,232 1,120,121 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2 757,094 838,367 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 251,806 278,844 評価性引当額小計(注)1 1,008,901 1,117,212 繰延税金資産合計 330 2,908 繰延税金負債 10,601 4,957 その他有価証券評価差額金 2,090 繰延税金負債合計 15,244 4,957	操延税金資産		
賞与引当金 61,852 47,461 減損損失 45,871 57,471 販売促進引当金 24,137 30,362 資産除去債務 82,265 83,144 その他 37,702 51,058 繰延税金資産小計 1,009,232 1,120,121 税務上の繰越欠損金に係る評価 757,094 838,367 性引当額(注)2 将来減算一時差異等の合計に係る評価 251,806 278,844 評価性引当額外計(注)1 1,008,901 1,117,212 繰延税金資産合計 330 2,908 繰延税金負債 2,552 資産除去債務対応資産 10,601 4,957 その他有価証券評価差額金 2,090 繰延税金負債合計 15,244 4,957	税務上の繰越欠損金(注)2	757,094千円	838,367千円
減損損失 45,871 57,471 販売促進引当金 24,137 30,362 資産除去債務 82,265 83,144 その他 37,702 51,058 経延税金資産小計 1,009,232 1,120,121 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 757,094 838,367 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 251,806 278,844 評価性引当額 1,008,901 1,117,212 繰延税金資産合計 330 2,908 繰延税金負債 未収事業税 2,552 資産除去債務対応資産 10,601 4,957 その他有価証券評価差額金 2,090 繰延税金負債合計 15,244 4,957	未払事業税	307	12,254
販売促進引当金 24,137 30,362 資産除去債務 82,265 83,144 その他 37,702 51,058 繰延税金資産小計 1,009,232 1,120,121 税務上の繰越欠損金に係る評価 性引当額(注)2 将来減算一時差異等の合計に係 る評価性引当額 評価性引当額小計(注)1 1,008,901 1,117,212 繰延税金資産合計 330 2,908 繰延税金負債 未収事業税 2,552 資産除去債務対応資産 10,601 4,957 その他有価証券評価差額金 繰延税金負債合計 15,244 4,957	賞与引当金	61,852	47,461
資産除去債務82,26583,144その他37,70251,058繰延税金資産小計 税務上の繰越欠損金に係る評価 性引当額(注)2 将来減算一時差異等の合計に係 る評価性引当額 評価性引当額 評価性引当額付計(注)1 繰延税金資産合計 未収事業税 資産除去債務対応資産 その他有価証券評価差額金 繰延税金負債合計251,806 1,008,901 2,908278,844251,806 278,844278,8441,008,901 2,9081,117,2122,9084,957	減損損失	45,871	57,471
その他37,70251,058繰延税金資産小計 税務上の繰越欠損金に係る評価 性引当額(注)2 将来減算一時差異等の合計に係 	販売促進引当金	24,137	30,362
繰延税金資産小計 1,009,232 1,120,121 税務上の繰越欠損金に係る評価 757,094 838,367 193 278,844 251,806 278,844 278,844 278,844 378 251,806 278,844 378 278 278 278 278 278 278 278 278 278 2	資産除去債務	82,265	83,144
税務上の繰越欠損金に係る評価 性引当額(注)2 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 評価性引当額小計(注)1 繰延税金資産合計 未収事業税 資産除去債務対応資産 その他有価証券評価差額金 繰延税金負債 その他有価証券評価差額金 繰延税金負債合計1,008,901 1,008,901 2,9081,117,212 2,908	その他	37,702	51,058
性引当額(注)2 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 評価性引当額小計(注)1 繰延税金資産合計 未収事業税 資産除去債務対応資産 その他有価証券評価差額金 繰延税金負債合計251,806 1,008,901 2,908278,844未収事業税 その他有価証券評価差額金 繰延税金負債合計1,008,901 2,552 10,601 2,090 4,957	繰延税金資産小計	1,009,232	1,120,121
る評価性引当額251,806278,844評価性引当額小計(注)11,008,9011,117,212繰延税金資産合計3302,908繰延税金負債2,552資産除去債務対応資産10,6014,957その他有価証券評価差額金2,090繰延税金負債合計15,2444,957	性引当額(注)2	757,094	838,367
繰延税金資産合計3302,908繰延税金負債2,552資産除去債務対応資産10,6014,957その他有価証券評価差額金2,090繰延税金負債合計15,2444,957		251,806	278,844
繰延税金負債2,552資産除去債務対応資産10,6014,957その他有価証券評価差額金2,090繰延税金負債合計15,2444,957	評価性引当額小計(注)1	1,008,901	1,117,212
未収事業税2,552資産除去債務対応資産10,6014,957その他有価証券評価差額金2,090繰延税金負債合計15,2444,957	繰延税金資産合計	330	2,908
資産除去債務対応資産10,6014,957その他有価証券評価差額金2,090繰延税金負債合計15,2444,957	繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金2,090繰延税金負債合計15,2444,957	未収事業税	2,552	
繰延税金負債合計 15,244 4,957	資産除去債務対応資産	10,601	4,957
	その他有価証券評価差額金	2,090	
繰延税金資産(負債)純額 14,913 2,048	繰延税金負債合計	15,244	4,957
	繰延税金資産(負債)純額	14,913	2,048

- (注) 1.評価性引当額が108,310千円増加しております。この増加の主な内容は、当社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を81,273千円追加的に認識したことに伴うものであります。
 - 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

MEMIAH TX (2010 T	前连届公司千及(2013年3月31日)						
	1年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)						757,094	757,094千円
評価性引当額						757,094	757,094
繰延税金資産							

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	コ 足 川 工 人 人 2020 中 3 / 10 · 10 /						
	1年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)						838,367	838,367千円
評価性引当額						838,367	838,367
繰延税金資産							

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

EDINET提出書類 京都きもの友禅株式会社(E03320) 有価証券報告書

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社は、営業店舗の不動産賃貸借契約に基づき、店舗の移転・退店時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識し、計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

店舗の使用見込み期間を主に10年と見積り、割引率は当該使用見込み期間に見合う国債の流通利回りを使用して 資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	249,281千円	268,665千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	36,230	25,471
時の経過による調整額	850	748
資産除去債務の履行による減少額	17,696	23,350
期末残高	268,665	271,535

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に営業統括を置き、和装関連事業を中心に事業活動を展開しており、「和装関連事業」、「金融サービス事業」を報告セグメントとしております。

「和装関連事業」は、呉服を主とし、それに関連する宝飾品等の販売を行っております。「金融サービス事業」は、割賦販売業務を行っております。

- 2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法 報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」にお ける記載と概ね同一であります。
- 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報 前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

		報告セグメント		調整額	連結財務諸表
	和装関連事業 金融サービス 計 事業 計		(注)1	計上額 (注)2	
売上高					
外部顧客への売上高	8,856,815	383,947	9,240,762		9,240,762
セグメント間の内部 売上高又は振替高		15,620	15,620	15,620	
計	8,856,815	399,567	9,256,383	15,620	9,240,762
セグメント利益 又は損失()	1,199,754	277,181	922,572	1,142	923,715
セグメント資産	9,084,911	3,756,149	12,841,060		12,841,060
その他の項目					
減価償却費	73,585		73,585		73,585
減損損失	107,114		107,114		107,114
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	102,414		102,414		102,414

- (注) 1 セグメント間取引消去によるものであります。
 - 2 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(出位,工田)

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

		報告セグメント		調整額	連結財務諸表
	和装関連事業	金融サービス 事業	計	(注)1	計上額 (注)2
売上高					
外部顧客への売上高	10,186,790	327,353	10,514,143		10,514,143
セグメント間の内部 売上高又は振替高		15,473	15,473	15,473	
計	10,186,790	342,827	10,529,617	15,473	10,514,143
セグメント利益 又は損失()	616,477	237,552	378,925	1,103	377,821
セグメント資産	8,567,330	3,606,076	12,173,406		12,173,406
その他の項目					
減価償却費	69,777		69,777		69,777
減損損失	112,149		112,149		112,149
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	101,086		101,086		101,086

- (注) 1 セグメント間取引消去によるものであります。
 - 2 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

- 1 製品及びサービスごとの情報
 - セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。
- 2 地域ごとの情報
 - (1)売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

- 1 製品及びサービスごとの情報
 - セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。
- 2 地域ごとの情報
 - (1)売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

EDINET提出書類 京都きもの友禅株式会社(E03320) 有価証券報告書

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】 該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(開示対象特別目的会社関係) 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	494.79円	446.12円
1株当たり当期純損失()	68.57円	35.13円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	818,953	420,255
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失 ()(千円)	818,953	420,255
普通株式の期中平均株式数(株)	11,942,459	11,962,200

(注) 3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)
純資産の部の合計額(千円)	5,908,968	5,342,176
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	5,908,968	5,342,176
普通株式の発行済株式数(株)	15,498,200	15,498,200
普通株式の自己株式数(株)	3,555,814	3,523,339
1株当たり純資産の算定に用いられた期末の 普通株式の数(株)	11,942,386	11,974,861

(重要な後発事象)

(資本準備金の額の減少)

当社は、2020年5月11日開催の取締役会において、「資本準備金の額の減少の件」を2020年6月24日開催の当社 第49期定時株主総会に付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。

1. 資本準備金の額の減少の目的

今後の機動的かつ柔軟な資本政策の実施を可能とするため、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額の減少を行い、その全額をその他資本剰余金に振り替えるものであります。

2. 資本準備金の額の減少の内容

(1)減少する資本準備金の額

資本準備金1,547,963,458円のうち1,243,963,458円を減少して、減少後の資本準備金の額を304,000,000円といたします。

(2) 資本準備金の額の減少の方法

資本準備金の額を減少し、その減少額全額をその他資本剰余金に振り替えるものです。

3. 資本準備金の額の減少の日程

(1)取締役会決議日
 (2)株主総会決議日
 (3)債権者異議申述公告
 (4)債権者異議申述最終期日
 (5)効力発生日
 2020年8月1日(予定)
 2020年8月4日(予定)

(多額の資金の借入)

当社は、新型コロナウイルスの感染拡大とその長期化に対する備えとして、運転資金を手厚くし、財務基盤を強固なものとするために、2020年6月22日開催の取締役会において資金の借入を行うことを決議し、以下のとおり借入の実施を予定しております。

EDINET提出書類 京都きもの友禅株式会社(E03320) 有価証券報告書

(1)借入先: (株)みずほ銀行、(株)りそな銀行

(2)借入金額: 13億円

(3)借入金利 : 基準金利 + スプレッド(4)借入実行日 : 2020年6月26日及び30日

(5)借入期間 : 1年間(予定)

(6)担保の有無 : 無

(7)保証の有無 : 有(当社の子会社である㈱京都きもの友禅友の会の連帯保証)

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金		250,000	0.906	
1年以内に返済予定のリース債務		4,645	4.07	
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)		8,306	4.07	2021年4月1日 ~ 2022年10月31日
合計		262,952		

- (注) 1.「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 - 2.リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内	2 年超 3 年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
リース債務	5,691	2,615		

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
不動産賃貸借契約に 伴う原状回復義務	268,665	26,220	23,350	271,535

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高	(千円)	2,666,111	5,696,922	8,412,648	10,514,143
税金等調整前 四半期純利益又は 税金等調整前 四半期(当期)純損失((千円)	39,610	4,423	28,770	380,211
親会社株主に帰属する 四半期純利益又は 親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失((千円)	22,241	33,916	9,447	420,255
1株当たり 四半期純利益又は 1株当たり 四半期(当期)純損失((円)	1.86	2.84	0.79	35.13

(会計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益又は 1株当たり 四半期純損失()	(円)	1.86	4.70	2.04	34.31

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位:千円)

	前事業年度 (2019年 3 月31日)	当事業年度 (2020年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,598,103	1,827,378
売掛金	5,833	17,044
割賦売掛金	3,431,407	3,094,086
商品及び製品	1,544,848	1,446,107
原材料及び貯蔵品	17,794	21,962
前払費用	228,851	218,358
その他	1 69,969	1 55,455
流動資産合計	6,896,809	6,680,393
固定資産		
有形固定資産		
建物	120,151	66,295
工具、器具及び備品	58,513	56,711
土地	26,407	4,000
その他	<u> </u>	11,357
有形固定資産合計	205,071	138,364
無形固定資産		
ソフトウエア	37,405	49,596
無形固定資産合計	37,405	49,596
投資その他の資産		
投資有価証券	107,888	1,242
関係会社株式	236,640	236,640
長期前払費用	1,965	6,638
敷金及び保証金	760,109	758,070
その他	140	37
投資その他の資産合計	1,106,744	1,002,628
固定資産合計	1,349,221	1,190,589
資産合計	8,246,030	7,870,983

	前事業年度	当事業年度
	(2019年 3 月31日)	(2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	153,681	161,13
短期借入金	-	2 250,00
リース債務	-	4,64
未払金	1 481,389	1 417,50
未払費用	27,380	29,77
未払法人税等	485	76,01
未払消費税等	-	69,02
前受金	1,178,704	936,84
預り金	31,139	31,83
賞与引当金	202,000	155,00
販売促進引当金	78,830	99,16
割賦未実現利益	496,926	458,38
資産除去債務	23,350	26,18
流動負債合計	2,673,888	2,715,50
固定負債		· ,
リース債務	-	8,30
繰延税金負債	15,244	4,95
資産除去債務	245,315	245,34
固定負債合計	260,560	258,61
負債合計	2,934,448	2,974,11
純資産の部		<u> </u>
株主資本		
資本金	1,215,949	1,215,94
資本剰余金	.,,,,,,,	,,,,,,
資本準備金	1,547,963	1,547,96
資本剰余金合計	1,547,963	1,547,96
利益剰余金	.,,	.,,.
利益準備金	275,125	275,12
その他利益剰余金	,	,
別途積立金	3,000,000	3,000,00
繰越利益剰余金	2,603,520	2,163,00
利益剰余金合計	5,878,645	5,438,13
自己株式	3,335,712	3,305,17
株主資本合計	5,306,845	4,896,86
評価・換算差額等	3,300,043	4,090,00
その他有価証券評価差額金	4,736	
評価・換算差額等合計	4,736	
新聞・授昇を領守ロ司 純資産合計	5,311,581	4,896,86
無見性口記 負債純資産合計	8,246,030	7,870,98

【損益計算書】

		(単位:千円)
	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	9,293,751	10,566,591
売上原価	3,431,901	3,984,131
売上総利益	5,861,850	6,582,460
販売費及び一般管理費	1、 2 6,825,132	1、 2 7,006,339
営業損失()	963,282	423,879
営業外収益		
受取利息	12	17
受取配当金	2,511	152,321
受取事務手数料	1 14,399	1 13,366
信販取次手数料	77,361	91,187
雑収入	34,569	18,808
営業外収益合計	128,854	275,700
営業外費用		
支払利息	41	499
雑損失	2,563	2,590
営業外費用合計	2,604	3,089
経常損失()	837,032	151,268
特別利益		
固定資産売却益	377,873	-
投資有価証券売却益	-	3,581
特別利益合計	377,873	3,581
特別損失		
固定資産除却損	122	-
減損損失	107,114	112,149
特別損失合計	107,237	112,149
税引前当期純損失()	566,396	259,836
法人税、住民税及び事業税	38,402	37,815
法人税等調整額	231,221	8,196
法人税等合計	269,623	29,618
当期純損失 ()	836,020	289,455

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

							+ 1 · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	株主資本						
	資本剰余金			利益剰余金			
	資本金		資本剰余金		その他利	その他利益剰余金	
	54.1.m	資本準備金	合計	利益準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,215,949	1,547,963	1,547,963	275,125	3,000,000	3,726,160	7,001,285
当期変動額							
剰余金の配当						286,619	286,619
当期純損失()						836,020	836,020
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,122,640	1,122,640
当期末残高	1,215,949	1,547,963	1,547,963	275,125	3,000,000	2,603,520	5,878,645

	株主	資本	評価・換算差額等		
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当期首残高	3,335,638	6,429,560	16,129	16,129	6,445,690
当期変動額					
剰余金の配当		286,619			286,619
当期純損失()		836,020			836,020
自己株式の取得	74	74			74
自己株式の処分					-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			11,393	11,393	11,393
当期変動額合計	74	1,122,714	11,393	11,393	1,134,108
当期末残高	3,335,712	5,306,845	4,736	4,736	5,311,581

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本						
		資本剰余金		利益剰余金			
	資本金	次十利人人		その他利	益剰余金		
	X 1 44	資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,215,949	1,547,963	1,547,963	275,125	3,000,000	2,603,520	5,878,645
当期変動額							
剰余金の配当						131,528	131,528
当期純損失()						289,455	289,455
自己株式の取得							
自己株式の処分						19,527	19,527
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	440,511	440,511
当期末残高	1,215,949	1,547,963	1,547,963	275,125	3,000,000	2,163,008	5,438,133

	株主	資本	評価・換算差額等		
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当期首残高	3,335,712	5,306,845	4,736	4,736	5,311,581
当期変動額					
剰余金の配当		131,528			131,528
当期純損失()		289,455			289,455
自己株式の取得	43	43			43
自己株式の処分	30,578	11,051			11,051
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			4,736	4,736	4,736
当期変動額合計	30,535	409,976	4,736	4,736	414,712
当期末残高	3,305,176	4,896,869	-	-	4,896,869

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(1) 商品

個別法(但し、一部の裏地等については移動平均法(月別))

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法

- 3 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法)

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法

- 4 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別 に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上することとしております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上することとしております。

(4) 販売促進引当金

売上に係る特典の利用に備えるため、当事業年度末において、将来特典が利用されることに伴って発生すると見込まれる費用の額を計上しております。

5 収益及び費用の計上基準

割賦販売業務に係る会員手数料の収益計上基準は、期日到来基準とし、7・8分法を採用することとしております。

(注) 7・8分法

手数料総額を分割回数の合計額で除し、等差級数順に按分する方法

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(追加情報)

(連結納税制度の適用)

当社及び連結子会社は、当事業年度中に連結納税制度の承認申請を行い、翌事業年度から連結納税制度が適用されることとなったため、当事業年度より「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その1)」(企業会計基準委員会実務対応報告第5号 平成27年1月16日)及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その2)」(企業会計基準委員会実務対応報告第7号 平成27年1月16日)に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っています。

(新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の拡大による影響で、わが国においても緊急事態宣言が発令され、4月上旬から全店を順次臨時休業といたしましたが、5月下旬より全店の営業を順次再開しております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の広がりや収束時期を予想することは困難なことから、当事業年度末時点で入手可能な外部の情報等を踏まえて、当社では、2021年3月にかけて徐々に収束し、売上高が回復に向かっていく仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性の判断や減損損失の判定等の会計上の見積りを行っております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年 3 月31日)	当事業年度 (2020年 3 月31日)
短期金銭債権	8,020千円	5,401千円
短期金銭債務	5,866	4,903

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。 当事業年度末における当座貸越契約及び借入金未実行残高等はそれぞれ次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年 3 月31日)	当事業年度 (2020年 3 月31日)
当座貸越極度額の総額	8,000,000千円	6,000,000千円
借入実行残高		250,000
	8.000.000	5.750.000

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引(支出分)	115,528千円	120,318千円
営業取引以外の取引(収入分)	14,399	163,466

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
広告宣伝費	1,458,787千円	1,622,795千円
販売促進費	698,375	681,365
給与手当	2,061,858	2,085,646
減価償却費	63,394	55,901
賃借料	849,686	851,404
賞与引当金繰入額	202,000	155,000
販売促進引当金繰入額	76,270	94,740
おおよその割合		
販売費	92%	92%
一般管理費	8	8

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:千円)

区分	2019年3月31日	2020年 3 月31日
子会社株式	236,640	236,640
関連会社株式		
計	236,640	236,640

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年 3 月31日)	当事業年度 (2020年 3 月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	757,094千円	838,367千円
未払事業税		11,767
賞与引当金	61,852	47,461
減損損失	45,871	57,471
販売促進引当金	24,137	30,362
資産除去債務	82,265	83,144
その他	37,679	43,691
繰延税金資産小計 	1,008,901	1,112,267
税務上の繰越欠損金に係る評価 性引当額	757,094	838,367
将来減算一時差異等の合計に係 る評価性引当額	251,806	273,899
評価性引当額小計	1,008,901	1,112,267
繰延税金資産合計		
繰延税金負債		
未収事業税	2,552	
資産除去債務対応資産	10,601	4,957
その他有価証券評価差額金	2,090	
繰延税金負債合計 	15,244	4,957
繰延税金資産(負債)純額	15,244	4,957

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

(資本準備金の額の減少)

当社は、2020年5月11日開催の取締役会において、「資本準備金の額の減少の件」を2020年6月24日開催の当 社第49期定時株主総会に付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。

1. 資本準備金の額の減少の目的

今後の機動的かつ柔軟な資本政策の実施を可能とするため、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額の減少を行い、その全額をその他資本剰余金に振り替えるものであります。

2. 資本準備金の額の減少の内容

(1)減少する資本準備金の額

資本準備金1,547,963,458円のうち1,243,963,458円を減少して、減少後の資本準備金の額を304,000,000円といたします。

(2) 資本準備金の額の減少の方法

資本準備金の額を減少し、その減少額全額をその他資本剰余金に振り替えるものです。

3. 資本準備金の額の減少の日程

(1) 取締役会決議日 2020年5月11日(2) 株主総会決議日 2020年6月24日

(3)債権者異議申述公告 2020年7月1日(予定)(4)債権者異議申述最終期日 2020年8月3日(予定)(5)効力発生日 2020年8月4日(予定)

(多額の資金の借入)

当社は、新型コロナウイルスの感染拡大とその長期化に対する備えとして、運転資金を手厚くし、財務基盤を強固なものとするために、2020年6月22日開催の取締役会において資金の借入を行うことを決議し、以下のとおり借入の実施を予定しております。

(1)借入先: (株)みずほ銀行、(株)りそな銀行

(2)借入金額: 13億円

(3)借入金利 : 基準金利 + スプレッド(4)借入実行日 : 2020年6月26日及び30日

(5)借入期間: 1年間(予定)

(6)担保の有無 : 無

(7) 保証の有無 : 有(当社の子会社である㈱京都きもの友禅友の会の連帯保証)

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:千円)

							<u> </u>
区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	120,151	54,404	87,803 (87,803)	20,457	66,295	132,860
	工具、器具及び 備品	58,513	35,462	1,939 (1,939)	35,325	56,711	110,889
	土地	26,407		22,407 (22,407)		4,000	
	リース資産		13,970		2,612	11,357	2,612
	計	205,071	103,837	112,149 (112,149)	58,394	138,364	246,361
無形固定資産	ソフトウェア	37,405	22,720		10,529	49,596	18,434
	計	37,405	22,720		10,529	49,596	18,434

- (注)1 建物の当期増加額は、主として移転出店に伴う内部造作であります。
 - 2 当期減少額の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位:千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	
賞与引当金	202,000	155,000	202,000	155,000	
販売促進引当金	78,830	99,160	78,830	99,160	

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の 基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の 買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告といたします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.kyotokimonoyuzen.co.jp
株主に対する特典	毎年9月末及び3月末現在の株主名簿に記載又は記録された100株以上保有の株主に対し、一律1枚の当社買物10%割引券を贈呈しております。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】 当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第48期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)2019年6月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第48期 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日) 2019年 6 月28日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第49期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)2019年8月8日関東財務局長に提出。 第49期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)2019年11月8日関東財務局長に提出。 第49期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)2020年2月10日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく 臨時報告書

2019年6月28日関東財務局長に提出。

EDINET提出書類 京都きもの友禅株式会社(E03320) 有価証券報告書

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月24日

京都きもの友禅株式会社 取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

公認会計士 森田高弘

指定有限責任社員

業務執行社員

業務執行社員

公認会計士 吉川高史

<財務諸表監查>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている京都さもの友禅株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、京都きもの友禅株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家と しての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及 び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基 づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか 結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記 事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸 表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証 拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠している かどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎とな る取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を 入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査 意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、京都きもの友禅株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、京都きもの友禅株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告 に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の 過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内 部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、 識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項 について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月24日

京都きもの友禅株式会社 取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

公認会計士 森田高弘

指定有限責任社員

業務執行社員

業務執行社員

公認会計士 吉川高史

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている京都きもの友禅株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第49期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、京都き もの友禅株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点 において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家と しての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の 実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及

び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかど うかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計 事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。